

再保険条約不更新とホルシュタインの心境

小林, 榮三郎

<https://doi.org/10.15017/2344424>

出版情報 : 史淵. 8, pp.97-114, 1933-10-31. 九州帝国大学法文学部
バージョン :
権利関係 :

再保險條約不更新とホルシュタインの心境

小林 榮 三 郎

一 前 言

二 ホルシュタインの心境叢説

三 アルニム事件とその影響

四 ホルシュタインの心境私見

一 前 言

身は一介の外務省参事官の地位に甘んじながら、ビスマルク引退後の一八九〇年から一九〇六年に至る獨逸對外政策の上に異常な勢力を振つたフリッツ・フォン・ホルシュタイン(一)は、確かに近世獨逸外交史上最も特異な存在であらう。ヴァイルヘルム二世在位年代の前半期以上に亘り、カプリヴィ、ホオエ(二)、ンロオエ、ビュッロウ三宰相の下に於て、獨逸對外政策の動向がホルシュタインに依存するところ意外に大であつたことは今日殆んど史家の定説となつてゐる(三)。しかも彼は身の榮達を求めず、極端に社交を避け、決して自ら表面に立たず、ひたすら社會の耳目から逃避することに努めた。彼を知る小範圍の

人々は、不氣味なこの有力者を「灰色の閣下」(Ténence grise, die graue Eminenz.)と呼んで一種尊敬と恐怖との交錯した感じを抱いてゐた。⁽¹⁾大戦後多數の人々が回想録を發表し、獨逸外務省が五十四冊の夥大なる文書集を公刊するに至つて、この間の消息が初めて仔細に判明し、世人は今更のごとく驚異の眼を瞠つたのである。然しながらこの大文書集の主要な編者であつたティンメ博士⁽²⁾も云つてゐる様に、ホルシュタインの書簡のまだ發表されないものが澤山あるらしい。⁽³⁾従つて世紀轉換期に於る英獨同盟交渉問題、ビュロウとの關係、就中モロッコ問題に於る役割等、ホルシュタインに關して今日尙幾多の疑問が残されてゐるが、一八九〇年獨露再保險條約の不更新事件、殊にこの問題に方つて最も強硬に不更新論を唱へたホルシュタインの心境については、随分色々の説が行はれてゐる。

一八八七年ビスマルクが露と結んだ所謂再保險條約は、伯林會議以來反獨氣分の強くなつた露國が佛國に近づくのを妨ぐる爲に、獨が露のバルカン政策援助を約し、露は獨佛戰の際の局外中立を約したものであることは周知のごとくである。一八九〇年三月ヴィルヘルム二世との確執は漸くその頂點に達してビスマルクは遂にその廿日職を退くに至つたが、既に退職の餘儀無いことが明かとなつてゐた三月十七日に露國はやがて滿期となるべき該條約の更新を獨逸政府に提議し、こゝに再保險條約の更新問題を繞つて、ビスマルク退職史の最後の波瀾は捲起された。⁽⁴⁾獨逸政府がこの條約更新に對する露側の切なる要請を拒否し去つたことは、その後の露佛接近に參照して獨逸側史家の多くが悲憤慷慨を禁じ得ない事件である。この條約にして更新されてゐたならば露佛接近が行はれなかつたであらう

かと云ふ點については勿論多くの説があるけれども、それは姑く措いて、とにかくこの不更新問題はビスマルクが極めて重要視し、自己の對外政策の中心とも云ふべき對露友好關係を破壊し去つたものとして、この後新聞紙上で獨政府に對して彼が放つた攻撃の重要題目の一つとなつたものである。この問題に最も多く關與した者は勿論ホルシュタインであつたが、二十年以上の久しきに亘つてビスマルクの許に極めて忠實に働らき、ビスマルクの政策大系に於る該條約の位置をも知悉せるホルシュタインが強硬に不更新論を唱へた動機について、或る者は眞に獨逸の將來を憂ふるが故なりと解し、他の論者は私利私怨の爲と見てゐる。

以下私はこの點に關し些かこれらの説を考へ併せて私見を述べ度いと思ふ。尙参照すべき重要文獻にして未だ入手し得ざるものもあり、論證の不備或ひは不測の誤謬あるやも知れず、大方の御叱正を切に希ふ次第である。又ホルシュタインに關し種々懇篤なる御教示を賜り、且つ貴重なる材料を貸與された恩師九大長教授、大村助教に謹んで深甚の謝意を表する。

二 ホルシュタイン心境彙説

一九〇七年十二月廿日ホルシュタインが語つた言葉として傳へられるところに依れば、不更新に對する最後の決意を帝に固めさせたものは、ホルシュタインでは無くシュヴァイニツであるとされてゐるが、やはりホルシュタインの意見が不更新に導いた最も有力な意見であることは、今日多くの史家の

認むるところである。^(九)彼の反對動機について諸種の見解が行はれてゐることは既に述べた通りであるが、先づ次の三種に分類して考へることが出来やう。(一)純政策的動機説、(二)個人的反ビスマルク的動機説、(三)アルニム事件怨恨説、がこれである。

(一)純政策的動機説　これは最も善意にホルシュタインを解せんとするもので、トロオクはその著「フリッツ・フォン・ホルシュタイン」にてホルシュタインの反對動機を、全く對外政策的見地に基くものと見て居るものゝやうで、彼は又對露政策に關するホルシュタインの意見を是認し不更新を適宜の處置なりとなしてゐる。^(十)

(二)個人的反ビスマルク的動機説　この説を唱ふる者は、ホルシュタインが外務省の實權を掌中に收めん爲に不更新を主張したとするもので、即ち再保險條約を繼續すればその創始者とも謂ふべきビスマルクが復職する可能性があるから、更新をなさずしてビスマルクの復職の途を絶ち、以て外務省を自己の意のまゝに動かさんと欲したと云ふのである。ハアヴァアド大學のランガアはその著「歐州の諸同盟と諸並列」に於て、ホルシュタインがヴァルデルゼエ及びその一味と結んでビスマルクを失脚させる爲に策動したと記してゐる。彼に従へば、ホルシュタインはビスマルク父子を好まず、露の前に平伏する様なビスマルクの政策に反對である、ホルシュタインは伯林會議をも、又ビスマルクが一八八五年英露の開戦を防止すべく努力したことをもビスマルクの重大な過失であると見た、ホルシュタインは再保險條約に不賛成で、かゝる條約は獨逸同盟を裏切るものであると考へた、ホル

シュタインは自ら表面に立つことは嫌ひであるが、しかも外務省の實權を握らんと欲したのでビスマルク父子の退職に關して策動した、と云ふのである。尙ランガアに依れば、ホルシュタインはかくてビスマルクが帝に秘してゐた露國の軍隊の獨逸國境集結等に關する情報を秘かに帝に提供して帝のビスマルクに對する怒りを煽つたのである。更にランガアに従ふと、ヘルベルト・ビスマルクが帝に對して「露國はビスマルク退職後の獨逸と再保險條約を締結することを欲せず」との旨を奏上し、暗にビスマルク留任の要をほめかしたので、ホルシュタインはこのビスマルクの留任を妨げん爲に、各有力者を説得して不更新論の貫徹に努力した、となすのである。^(十一)

これと類似の見解を吾人はカルドルフの著「ビスマルク」に見ることが出来る。カルドルフは「然しながらフォン・ホルシュタイン氏をしてこの政策を採るに至らしめたものは元來やはり個人的諸動機であつた。その諸動機は三月廿八日彼がフリッツ・オイレンブルク伯に宛てた一書簡から認め得る」として、O. Becker: *Das französisch-russische Bündnis*, S. 44. より引用せる手紙の一節即ち「やうなれば露國は今後の國交に對する諸條件を吾人に提出するかも知れない。その第一條件は、從來の取引先であるビスマルクと、しかも彼と丈けしか交際し度くない、といふのであらう。——今こそ事がお分りか。病的な熱心はその爲である」を掲げてゐる。カルドルフは更に曰く「かくて獨逸對外政策に於ける航路の變更はフォン・ホルシュタイン氏に依つて、ビスマルク侯の復歸を不可能とする意圖の下に遂行されたのである」と。^(十二)

(三) アルニム事件怨恨説

Holstein's Grosses Nein の著者オイゲン・フィッシャーは大英百科全

書ホルシュタインの條下で大略次のごとき意味を述べてゐる。即ち、再保險條約の不更新はビスマルクの復歸を不可能とする爲にホルシュタインが行つたもので、この條約が更新されるればビスマルク復歸の危険が大となるからであつて、さもなければホルシュタインの様に、ビスマルクがこの條約の意義を如何に重要視したか、又事實上如何にこの條約が有効であり、何等の矛盾も不利益も伴はぬものであるかを知悉して居り、政策の上では單純よりもむしろ複雑を好んだ筈の人物が、かくも熱心に不更新に反對する理由がどうしても説明出來ない、と云ふのである。こゝまでのところ、フィッシャーの意見は前の「個人的反ビスマルク的怨恨説」と全く同一であるが、彼は又かうも述べてゐる。即ち、一八七四年のアルニム事件に於てビスマルクはホルシュタインに命じて、その長官たる駐佛大使アルニムをスパイさせ、ホルシュタインはその結果法廷で、自分がアルニムに關する數通の手紙をビスマルクに宛て、送つた旨を法廷で認めなければならぬ様になり、かくてホルシュタインはビスマルクが自分に裏切者の辱めを與へて自分を一介の道具扱ひにしやうとしたものと信じ、ビスマルクに對して激烈な憎惡を抱くに至つたもので、かゝる憎惡の念が二十年も續いたことは、ビスマルクの命を奉じて自己の上長たるアルニムに對してユダの役目を勤めたことと同じく、ホルシュタインの性格をよく現はしてゐる、と記してゐる。因みにフィッシャーは、ビスマルクの失脚にホルシュタインが重要な役目をしてゐるとの説はオイレンブルクから出てゐるが、オイレンブルク自身は「ホルシュタインが極

めて秘密にこれを行つたので、そのやり方は自分にも分らない」と言つてゐると記してゐるが、フィッシャ自身もビスマルク失脚に對するホルシュタインの策動を事實と認めてゐる様に見える。尙フィッシャは曰く「どこまでホルシュタインが彼の古き憎惡心に影響されたか、又ビスマルクの様な人物をすらも容れまいとした程の涯しなき野望に依つてどこまで影響されたか、又ビスマルクの政策が健全さを失つたとする政治的確信に依つてどこまで彼が動かされたか、を言ふことは出来ない。然しこれら三つの動機のいづれもが存在してゐたかも知れない云々」と。

ブランデンブルクはその有名なる著書「ビスマルクから大戦まで」に次の様な意味を記してゐる。即ちビスマルクはアルニムの監視にホルシュタインを利用し、法廷に於ては有罪事實證人としてホルシュタインを出廷させたので、アルニムに同情を有した貴族社會の間にホルシュタインは白眼視されるに至り、これが彼の内心に自分が濫用されて餘り名譽ならぬ行爲をさせられたと云ふ感じを残したらしい、彼が永い間注意深く秘めてゐたビスマルクに對する憎惡の念はこゝにその根原を有してゐた、と云はれてゐる。尙ブランデンブルクもホルシュタインがビスマルク打倒に關與すること大であつたものと斷言してゐる。^(十三)

以上ホルシュタインの不更新論主張の心境についての諸説を簡略ながら紹介したのであるが、これに對する私見を述べる前に、一應アルニム事件の大體の經過とそれがホルシュタインに及ぼした影響とを見て置きたいと考へる。上記のアルニム事件怨恨説を吟味する上にどうしてもその必要があるか

らである。

三 アルニム事件とその影響

トロオタの著「フリッツ・フォン・ホルシュタイン」に記するところに従へば、外務省で永い間ホルシュタインと共にゐたことのある一外交官が會て語つたことに、アルニム事件以來ホルシュタインは舊來の知己にも白眼視され、これが爲に彼の性格は一變して人間嫌ひとなり、社會の表面に立つのを避けるやうになつたとある。又同書にはホルシュタインが直接著者になした述懐として、ホルシュタインも若い公使館書記官時代には、やはり世間並の快樂を好む陽氣な人間であつたと記し、かくてトロオタはアルニム事件の彼が心境に與へた影響の大なりしことを述べてゐる。^(十四)蓋しこの觀察は當を得たものであらう。

因みにホルシュタインは一八三七年四月廿四日オオデル河畔シュヴェット Schwedt に生れ、伯林の das Köhnische Gymnasium に入り、五三年卒業後、同年から五六牛まで伯林大學に法律を學び、六〇年まで裁判所に奉職し、同年外交官に轉じて大使館付として初めてペテルスブルクに於てビスマルクの下僚となつた。^(十五)この時代の文献としてはビスマルク全集第三卷、ホオエンロオエ侯回想録、プッシュの「ビスマルク」^(十六)などがある。ビスマルクは一八六一年五月卅一日及び六月十二日付普國 Inter-
statsekretär に賜暇のことを依頼した私信中で、自分の不在中は Schlozer とホルシュタインとが万

事やつて呉れるだらう、「ホルシユタインは全くよい勤勉な働き手となる素質を持つてゐる」と記してゐる。六二年二月の報告書でもホルシユタインが公務に通過してゐて、自分にとつては無くてはならぬほど役に立つてゐる、公務に對する熱心及び有用の點では、どこまでも自分は彼の爲に證言し得るとまで激賞してゐる。^(十七)その後ホルシユタインはリオ・デ・ジャネイロ、倫敦、華府、シュトゥットガルト、フロオレンス、コペンハーゲンなどに公使館書記官となり、一八七〇年即ち普佛戦役の少し前にビスマルクによつて普國外務省へ呼び戻された。蓋しホルシユタインの有能な事をビスマルクが認めてゐた證左であらう。戦役中もビスマルクに従つて大本營付となつて居り、巴里攻圍中はヴェルサイユに移り、七一年二月假條約交渉に方つても絶えずビスマルクの傍にあつて色々働いた。ビスマルク全集第一卷ホオエノロオエ回想録第二卷ブシユ「ビスマルク」にホルシユタインの行動が見えてゐる。^(十八)

戦役終つて巴里大使館に留まり、七二年に參事官となつた。當時の駐佛大使はすなはち前掲ハルリ、フォン、アルニム(一八二四—八一)であつた。一八七四年四月二日突如としてアルニムはビスマルクによつて本國に召還され、大使館文書盗用の廉で同年十月四日逮捕され、第一審に於て盗用の汚名は免れたが尙ほ、公文書返還の不當遅延の罪を以て體刑三ヶ月、第二審で九ヶ月に延長された。かくも重要な位置にあつた人物として、この事件は當時一世の耳目を聳動した。ビスマルクは回想録第二卷中に於て、種々記してゐるが、要するにアルニムがビスマルクを打倒して自ら宰相たらんと策動した

ので、ビスマルクが機先を制し、アルニムの過失を探して彼を葬り去つたものと見てよからう。即ち獨逸内政上の問題では第一に、一八六九年末のヴァチカン會議に於ける法王不可謬論の決議に對してビスマルクがアルニムから干渉を進言されたのを用ひず放任したこと、第二に、七二年末のポオレンに於ける學校問題に端を發した文化鬭争に對するビスマルクの措置の不當拙劣、次に對外政策上の問題では佛國王黨のティエエル打倒、王政復古運動に對してビスマルクが共和黨支持策に出でゐること、以上三問題に關してアルニムは獨逸保守黨と提携してビスマルク反對の運動を試みた。又彼は普國宮廷内の反ビスマルク派に働きかけ、殊にヴィルヘルム一世に對しては、佛國問題をひつさげて直接帝に建言書を出し、佛國王制の復古は歐洲全王朝の基礎を鞏固にする所以であるから獨逸は率先して佛國王黨を援けねばならぬと鼓吹し、帝の心を相當に動かし、著々として各方面に勢力を増大しつゝあつたのである。

この訴訟事件に際してホルシュタインは證人としてアルニムに不利な證言をしたのであるが、しかし一部論者の様に、果してホルシュタインがこの事件によつて深くビスマルクを憎惡するに至つたと斷定してよいであらうか。

ヴィルヘルム二世の記すところに従へば、帝が即位前の八十年代前半に於て、ビスマルクに案内されて初めて外務省に入つた折、ビスマルクは省内人物の一人々々について簡單に批評して聞かせたが、「當時候の最もすぐれた共力者の一人」であつたフォン・ホルシュタインの名を擧げるに及んで、

侯の言は「この人物に對する一種の警告」の様^ニに聞えたといふことである。更にヴィルヘルム二世に從へば、その後ヴィルヘルムがビスマルク家の人々と親しく交はるに至つて、ホルシュタインのことが屢々話題に上つた。即ち、ホルシュタインは「非常にビク／＼してゐる、いゝ働^ニき手である、途方も無く己惚れが強い、決してどこにも姿を見せぬし、どんな社交をもしない變り者である、猜疑心が一杯で、非常に妄想に支配さるゝ男で、その際はひどい憎悪家となる、從つて危険」だと云ふのである。ビスマルクは彼を「印度狼の眼を持つ男」と呼んで、ヴィルヘルムに近づかぬがいゝと云つた。後に侯がこの彼の前共力者に加ふるに至つた辛辣な批判はその當時既に明かに熟してゐた」とも述べてゐる。⁽⁴⁷⁾しかしながらビスマルク回想録にはホルシュタインの名は遂に一回も見出されない。一八九〇年以後に於てはビスマルクがホルシュタインについて語つた言葉が見受けらるゝが、カイゼルのかゝる記述を裏書するやうな史料は一八九〇年以前のものにはないやうである。ハンマンは此の意味に於て「あらうと思はれるが、その著「前帝政時代の諸人物」に於て、「ビスマルクがホルシュタインを印度狼の眼をした男と呼んだ由であるが、このことは信を置かれてゐない（—beglaubigt ist es nicht—）」と記してゐる。⁽⁴⁸⁾とは言へ、ビスマルクが全然かゝることを言はなかつたと斷定することは、これ亦現在として不可能であらう。ビスマルクの家庭に於てのみならず、ホルシュタインを知る凡ての人々の間に於て、變り物の彼は話柄であつたに相違なく、從つて毀譽褒貶種々様々の取沙汰が行はれたことも勿論容易に想像される。しかしビスマルク父子がホルシュタインの手腕については之

を相當高く評價してゐたことも今日諸種の資料によつて推察することが出来る。

一八八六年六月十三日付、ホルシュタインよりオイレンブルク宛書簡に於て、ヘルベルト・ビスマルクがバヴリヤの狀勢に關するオイレンブルク（プロシヤ駐バヴリヤ使節）よりの書信を、ホルシュタインに見せてゐることが記されてゐる。^(註二) これもその一つであると云へよう。又一八八五年十月ヘルベルトはホルシュタインを *Unterstaatssekretär* に任じやうと考へてゐたことがブッシュ著「ビスマルク」に見えてゐる。^(註三) 即ち同書にビスマルクはホルシュタイン以外の人物を考慮してゐたが、恐らくヘルベルトはホルシュタインに關して自分の意見を貫徹するであらう」と記してあることは、ビスマルクがアルニム事件で社會的に傷ついたホルシュタインを高位に据えることを避けた一證左と見れば見られぬこともない様に思はれるがそれはとに角としてビスマルク一家内でホルシュタインがひどく危険視されてゐたとすればヘルベルトのホルシュタインに對するかゝる行動の説明がつかなくなる。尤もブツシユは同書一二二頁に於て、一八八三年十一月十九日の條に、「最近その野望のために極めて危険な陰謀家となり來つたホルシュタイン」がビスマルク側近の一婦人を使つたり等して食事中にビスマルクが息子や部下に與へる訓令等を盗聞かせてゐる旨が記されてゐるが、ブツシユはこの時分ホルシュタインと面白からぬ關係にあつたらしく、^(註四) 従つてビスマルクに親しかつたブツシユの言とは云へ、これを以て直ちにビスマルク一家のホルシュタインに對する態度とすることは前記一八八五年のヘルベルトの態度から見ても出來難い様に思はれる。

グウチはその著「一八七八——一九一九年間近代歐洲史」中に「彼（ホルシュタイン）は一八七六年伯林に召置され、忠實にビスマルクと共に働いたが、そのビスマルクに對して彼は無限の賞讃の意を表明した」と記してゐるが、これは前記ランガアの說にもある通り、ホルシュタインがかねてビスマルクの對露政策に不満であつた事實を忘れたもので、グウチとして少しく過言の嫌ひがあらう。オットオ・マイスナの記すところに従ふと、ホルシュタインは曾て「自分は、多數の秘密書簡によつて、宰相退職問題中の自分の行動、及び自分が徐々に宰相及び宰相一家と不仲になつた原因を證明し得る」との旨を語つた由である。^(#六) トロオタは、ビスマルクとホルシュタインの不和は直接的のもので無く、その息ヘルベルト・ビスマルクとホルシュタインの不和から來た間接的のものに過ぎない」と云ふ意味のことを記してゐるが、なるほど三月廿三日再保險條約原文をホルシュタインが手許に握つてゐた爲まだ在任中のヘルベルトの激怒となり遂に兩人の口論とまで化したのであつて、^(#) ビスマルクとホルシュタインは面と向つて争つた様なことは無いのであるから、トロオタの説も一應の根據はあるとも思へる。

以上の諸事實に依つて私は結局、アルニム事件怨根説なるものに對して、一つの推論若しくは臆説としては相當多分に眞實たる可能性を有するものと考へるのであるが、史料的にこれを證明し得るものが今日未だ存在しない以上、これを一部論者の如くはつきりと斷定し去ることに未だ危険を感じるものである。殊にこの點に關するフィッシャアの說については、その推論の進め方に大きな疑問を有す

るものである。フィッシャアは、この再保險條約の効用を充分知り抜いてゐる筈の、そして單純な政策よりも複雑な政策を好む傾向のある彼が、更新に反對する理由が理解し難いから、と云ふのであるが、これだけの前提からアルニム事件怨恨と云ふ歸結を引出すことは明かに無理である。

四 ホルシュタイン心境私見

この不更新問題に於けるホルシュタインの心境について私は次の様に考へたい。即ち、今日までのところ史料的に證明し得るホルシュタインの不更新主張動機は

一 純政策的動機

二 個人的反ビスマルク的動機

の二つにとゞまる。第二の動機はホルシュタインが外務省の實權を握つて自己の思ふままに獨逸對外政策を動かさうとして、そのためにビスマルクを排斥したとするもので、この動機のもう一つ與にアルニム事件ありや否やは論斷の限りでない。

最後に今一つ附加へて置きたいことは、前記ホルシュタインのオイレンブルク宛書信の解釋についてである。この書信は、再保險條約不更新をホルシュタインが強硬に主張した動機の一部が個人的反ビスマルク的のものであつたことを示すものであるが、秘密主義のホシュタインがかゝる手紙を認めてゐることは、ビスマルク復職阻止と云ふ點でオイレンブルクと利害一致せるを示してゐることも亦

明かであらう。しかしながらビスマルクの復職を喜ばないことは、ひとりホルシュタインとオイレンブルクのみ共通點ではなく、當時獨逸官界の大勢であつたと考へ得る。一八九〇年三月廿九日ビスマルクが一介の野人となつて伯林を去るに臨み、從來比較的に彼に對して冷淡であつた市民の人氣は一變して、極めて盛大な見送りを受け、群衆の熱狂振りには未曾有のものであつたと傳へられる。^(廿九)しかしテオバルト・チグレルの名著「獨逸史潮史」にも見ゆる通り、プロシヤ下院や獨逸帝國議會は大宰相退職に無關心の如く、むしろこれを喜ぶかの風があり、政府諸省の官吏、就中外務省官吏は概してさうであつた。これはその一部の原因として、ヴァルヘルム二世も云つてゐる様に、^(卅)ビスマルクの獨裁的遣り口に對する反感によるものと見るべく、殊にヘルベルト・ビスマルクは激し易く、外務省内の人氣面白くなかつたものゝ様である。^(卅一)かくの如くビスマルクを中心として官界と國民大衆とが全然反對の傾向を示すに至つたが、この傾向は一八九〇年代を通じて存し、在野の巨人であり國民的英雄である大衆の目するビスマルクが獨逸並びに外國諸新聞を通じて今後盛んに放つた攻撃の毒矢は、所謂「新航路」即ち *Neuer Kurs* の政治から大衆の信望を離れ行かしたのであつて、この傾向はこゝに「世紀末」的不安焦燥の氣分を醸成する一要素となつた。ともあれ、かくの如き官界一般、殊に外務省内の反ビスマルク的空氣を背景とすること無くしてホルシュタインの「個人的反ビスマルク的動機」を観察することは大きな手落ちではあるまいかと私は考へるものである。

- (1) Fritz von Holstein (1837-1909) D. gross. Brockhaus. Meyers Lexikon.
- (11) W. Windelband, D. auswärtige Politik d. Grossmächte 1494 — 1919, (II. Aufl., Stuttg. 1925), S. 375. A. L. Kennedy, Old Diplomacy and New, (London 1922), p. 124. A. Nobel, Weltgesch., S. 410. G. Eggehaaf, Gesch. d. neuest. Zeit, (K. Aufl., Stuttg. 1924), Bd. I, S. 486.
- (111) B. Gebhardt, Handbuch d. Deutsch. Gesch., (III. Aufl., Stuttg. 1931), Bd. II, SS. 584, 587. J. v. Kirenberg, D. graue Eminenz. Berl. 1932. G. P. Gooch, History of Modern Europe 1878—1917, (Lond. 1924), p. 198. O. Hannmann, Bilder aus d. letzt. Kaiserzeit, (Berl. 1922), S. 11.
- (四) 史林十三卷四號、大村作次郎「大戦後公表されし重要なる國際關係史料に（つ）六八頁。
- (五) Trotha, Fritz v. Holstein, eingeleitet v. Fr. Thimme, (Berl. 1931), S. VII. H. O. Meisner, Gespräche u. Briefe Holsteins, Preuss. Jahrb., Bd. 228, Heft 1, SS. 2f, 4, 7.
- (六) Bismarcks Ged. u. Erinn., Bd. III. S. v. Kardorff, Bismarck, (Berl. 1929), III. Vortrag.
- (七) G. Ritter, Bismarcks Verhältniss zu Engl. u. d. Polit. d. "Neuen Kurser," S. 49f.
- (八) Meisner a. a. O., (Preuss. Jahrb. Bd. 228, Heft 2), S. 112. Cf. Trotha, a. a. O., S. 172.
- (九) Kardorff a. a. O. S. 116f. E. Brandenburg, Von Bismarck zum Weltkrieg, (II. Aufl.,

Berl. 1925), S. 27.

(十) Trotha a. a. O., S. 116 ff.

(十一) W. L. Langer, *European Alliances and Alignments 1871—1890* (N. Y. 1931), pp. 498—502.

(十二) Kardorff a. a. O., S. 117.

(十三) Brandenburg a. a. O., S. 20f.

(十四) Trotha a. a. O., S. 95.

(十五) Trotha a. a. O. S. 70.

(十六) *Denkwürdigkeiten des Fürsten Chl. z. Hohenlohe-Schillingfürst* (Stuttg. 1907). Busch, Bismarck (English Translation, London 1898). Bismarck, *Die gesammelten Werke* (II. Aufl.), Bd. III.

(十七) Bismarck, D. g. W., Bd. III, SS. 253, 322.

(十八) Trotha a. a. O., S. 70. Bismarck, D. g. W., Bd. III, SS. 470 f., 492. Hohenlohe a. a. O., S. 33.

(十九) Wilhelm II, *Ereignisse u. Gestalten 1878—1918* (Lpg. 1922), S. 6.

(二十) Busch a. a. O. Bismarck, D. g. W. Meisner a. a. O.

- (廿一) Hammann a. a. O., S. 18.
- (廿二) J. Haller, Aus d. Leben des Fürsten Ph. z. Eulenburg-Hertefeld (Berl. 1924), S. 21.
- (廿三) Busch a. a. O., p. 146.
- (廿四) Busch a. a. O., SS. 9, 49, 118.
- (廿五) Gooch a. a. O., p. 197.
- (廿六) Meisner a. a. O., S. 3. (Bd. 228. Heft 1)
- (廿七) Trotha a. a. O., S. 144. ホルンシュタインがクルベルトに留任勧告したことは、Meisner a. a. O., 112. Trotha a. a. O., S. 73.
- (廿八) Kardorff a. a. O., S. 116.
- (廿九) Kardorff a. a. O., S. 112.
- (卅) Wilhelm II a. a. O., S. 6.
- (卅一) Haller a. a. O., S. 52f.